

令和6年第4回

長与町議会定例会会議録

令和6年12月 3日開会

令和6年12月12日閉会

長 与 町 議 会

令和6年第4回長与町議会定例会会議録（第1号）

招集年月日 令和6年12月 3日
本日の会議 令和6年12月 3日
招集場所 長与町議会議場

出席議員

1番 下町純子議員	2番 堀真議員	4番 岡田義晴議員
5番 八木亮三議員	6番 松林敏議員	7番 西田健議員
8番 浦川圭一議員	9番 中村美穂議員	10番 安部都議員
11番 金子恵議員	12番 山口憲一郎議員	13番 堤理志議員
14番 竹中悟議員	15番 西岡克之議員	16番 安藤克彦議員

欠席議員

3番 藤田明美議員

職務のため出席した者

議会事務局 長	荒木秀一君	議事課 長	福本美也子君
係 長	江口美和子君	主 査	村田潤哉君

説明のため出席した者

町 長	吉田慎一君	副 町 長	鈴木典秀君
教 育 長	金崎良一君	総 務 部 長	青田浩二君
企画財政部長	村田ゆかり君	建設産業部長	山口新吾君
住民福祉部長	宮崎伸之君	健康保険部長	山本昭彦君
水道局長	渡部守史君	会計管理者	田中一之君
教育次長	宮司裕子君	企画財政部理事	荒木隆君
総務課 長	大山康彦君		

会議録署名議員

6番 松林敏議員 7番 西田健議員

本日の会議に付した案件・・・別紙日程のとおり

開会 9時30分

散会 10時02分

令和6年第4回長与町議会定例会会期日程（案）

◎ 会 期 12月3日（火） ～ 12月12日（木） 10日間

月	日	曜	時 間	区 分	備 考
12	3	火	9：30	本会議	議長報告、行政報告、報告事項 議案上程（提案理由説明） （全員協議会）
	4	水	9：30	本会議	一般質問（5名） （午前）浦川議員・竹中議員 （午後）八木議員・岡田議員 下町議員
	5	木	9：30	本会議	一般質問（5名） （午前）堤議員・松林議員 （午後）安部議員・西岡議員 西田議員
	6	金	9：30	本会議	議案に対する質疑・採決（委員会付託以外の議案） 議案に対する質疑・付託（委員会付託議案）
	7	土	—	休 会	
	8	日	—	休 会	
	9	月	9：30	委員会	付託案件審査
	10	火	9：30	委員会	付託案件審査予備日
	11	水	9：30	委員会	付託案件審査予備日、委員長報告取りまとめ
	12	木	9：30	本会議	委員長報告・採決（委員会付託議案）

1	8番	浦川圭一議員 ① 都市計画税について
2	14番	竹中悟議員 ① SNSの利用制限について ② 新図書館運営について
3	5番	八木亮三議員 ① 潮井崎公園キャンプ場条例および潮井崎キャンプ場について ② 町管理の道路の問題箇所について
4	4番	岡田義晴議員 ① 小中学校の特別の教科道徳について ② 本町の今後の少子化対策について ③ 庁舎のLED化と明るさの見直しについて
5	1番	下町純子議員 ① 町民文化ホールの使用について ② マダニ感染症（ダニ媒介性感染症）について
6	13番	堤理志議員 ① 令和7年度の予算編成について ② 図書館（複合施設）往復専用タクシー補助について ③ 本町の治安強化の必要性について
7	6番	松林敏議員 ① 有機フッ素化合物（PFAS）について ② 公共施設の更新計画について ③ 高田南土地区画整理事業地内の保留地の一般競争入札について
8	10番	安部都議員 ① マイナンバーカードとマイナ保険証一本化について
9	15番	西岡克之議員 ① 「GIGAスクール構想」の下で整備された端末の更新について ② マイナ保険証の普及と利用促進について
10	7番	西田健議員 ① 鳥獣被害対策について ② 長与皿山窯跡の保存整備事業について

○議長（安藤克彦議員）

皆さんおはようございます。ただ今から令和6年第4回長与町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、6番松林敏議員、7番西田健議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定の件を議題とします。お諮りします。本定例会の会期は本日から12月12日までの10日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、会期は本日から12月12日までの10日間に決定いたしました。

日程第3、議長報告を行います。議長報告であります。お手元に配布したとおりであります。

次に、請願、陳情について申し上げます。請願1号については、会議規則第92条の規定により、総務厚生常任委員会に付託いたしましたので報告します。陳情は2件で参考配布としております。

日程第4、行政報告を行います。行政報告の発言を許します。

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

皆さんおはようございます。寒さが日増しに募り、議員各位におかれましてはくれぐれも健康にご留意され、ご自愛いただきたいと思っております。また、去る11月15日ご薨去されました崇仁親王妃百合子殿下に謹んで哀悼の意を表するところがございます。本町でも11月16日から17日に弔問記帳所を設け、町民皆さまとともに謹んで哀悼の誠をささげ、安らかなご冥福をお祈り申し上げます。

さて、令和6年第4回長与町議会定例会をお願いいたしましたところ、議員各位におかれましては、年末の大変ご多用の中にご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。本日から開会をしていただくわけでございますが、本定例会におきましても、一般会計補正予算案など多数の議案を提出いたしておりますので、ご審議を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

それでは、9月から11月にかけてまでの行政報告をさせていただきたいと思っております。お手元に資料を配布させていただいておりますので、主要な部分のみご報告をさせていただきます。まず9月でございますが、1日には、町内各地区から30チームが参加し、町民の親睦と健康づくりを目的とした毎年恒例の町民ソフトボール大会を開催いたしました。各会場とも熱戦が繰り広げられ、笑顔と活気あふれるすばらしい大会となったところがございます。14日には、長与町消防団チェーンソー隊結成式を行いました。チェーンソー隊は、風水害時の倒木や林野火災等の事案に対応できるチェー

ンソーを専門的に扱う部隊として、県内の消防団でも初めての試みとなります。町民の生命と財産を守るべく日頃からご尽力いただいております消防団をはじめ、関係者の皆さまには心より感謝を申し上げる次第でございます。18日には、長与町グリーン・ツーリズム推進協議会の皆さまと長与町の豊かな自然を生かしたまちづくりをテーマにほっとミーティングを開催いたしました。当日は、グリーンツーリズムでの現在の取り組みや苦労話などを参加された皆さまから率直なご意見をお聞きするとともに、引き続き町とも連携を取りながら、一緒になって豊かな自然を生かしたまちづくりに取り組むことを確かめることができましたわけでございます。25日には、高田南土地区画整理事業および都市計画道路西高田線の整備促進につきまして、国土交通省九州地方整備局へ要望を行っております。10月に入りまして、4日からの2カ月間10月と11月は長与町健康づくり強化月間と定め、町の無人販売場をめぐりながら長与で採れる野菜や果物を楽しむことができる無人販売所ウォーキングデジタルスタンプラリーを開催いたしました。今後も町民の皆さまが楽しく健康づくりができる遊び心あふれるイベントを開催をしてみたいと思っております。13日には、晴れ渡る秋空の下、町民体育祭を開催し、町内各地から多くの町民の皆さまが参加されました。なお、5年ぶりの大会は緑ヶ丘自治会が7大会連続優勝を飾ったところでございます。子どもから大人まで一体となり大いに盛り上がりました。22日には長崎外国語大学様と包括連携協定の締結式を執り行いました。本協定により本町における国際理解の促進や多文化共生社会の形成の環境づくりに取り組むこととなっており、本町が目指すまちづくりの実現に向け大変大きな力となるものと期待をしております。29日には大村湾の環境保全について国への要望活動を行っております。11月に入りまして3日には長与町町民文化祭、表彰式典を挙行いたしました。式典では、自治功労や教育、文化、スポーツなど各分野において多大なるご貢献を賜りました41名と1法人へ表彰状および感謝状の授与を執り行っております。16日には、ながよ介護フェス2024を開催いたしました。17の事業所と共同で測定会や体験会などを行いました。今後も住みなれた長与でいつまでも暮らし続けられるために、介護予防など町民の皆さまに興味を持っていただける形で進めてまいります。19日には国道207号の整備促進について国への要望活動を行っております。今後も国県に対しまして機会あるごとに本町が抱えるさまざまな課題についてご理解いただくとともに、その解決に向けて協力を要請してまいりますと考えております。その他にも多くの会議等に出席しておりますので、次に載せております5,000万円未満の入札結果と併せましてご参照いただければと存じます。以上で行政報告を終わります。

○議長（安藤克彦議員）

日程第5、報告14和解及び損害賠償の額の決定に係る専決処分報告についてから、日程第7、報告16和解及び損害賠償の額の決定に係る専決処分報告についてまでの3件の発言を許します。

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

それではただ今ご紹介ありましたが、報告14から報告16につきましては所管より報告をさせていただきます。

○議長（安藤克彦議員）

山本健康保険部長。

○健康保険部長（山本昭彦君）

皆さまおはようございます。私から報告14 和解及び損害賠償の額の決定に係る専決処分につきましてご報告いたします。本報告は、本町嬉里郷で発生いたしました交通事故に係るもので、和解および損害賠償の額を定めることについて、地方自治法第180条第1項の規定により、令和6年10月4日に専決処分を行いましたので、同条第2項の規定によりご報告するものでございます。なお、和解および損害賠償の相手方につきましては、損害を与えている点を考慮し、氏名等を黒塗りとしております。事故の概要ですが、令和6年4月23日午前10時40分頃、町の会計年度任用職員が公用車で役場駐車場出入口から長与中央橋を走行するため、町道に進入し左折しようとしたところ、町道の右側で停車している車の2台後方からセンターラインを越え直進してきた相手方車両と衝突したものでございます。その後相手方と示談交渉を進め、和解することで合意を得ております。和解の内容につきましては、町の過失割合を7割とし、その損害を賠償するものであり、今後本件事件に関し、本町と相手方との間には一切の債権債務関係がないことを確認するものでございます。この和解による損害賠償の額は16万2,911円でございます。なお、事故後直ちに当事者および関連業務従事者への注意喚起を行っております。今後も引き続き、交通法規の順守、安全運転の徹底に努めてまいります。以上、ご報告いたします。

○議長（安藤克彦議員）

山口建設産業部長。

○建設産業部長（山口新吾君）

皆さまおはようございます。それでは、報告15 和解及び損害賠償の額の決定に係る専決処分につきましてご報告いたします。本報告は、本町まなび野で発生した物損事故に係るもので、和解および損害賠償の額を定めることにつきまして、地方自治法第180条第1項の規定により、令和6年10月29日に専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。なお、和解および損害賠償の相手方につきましては、損害を与えている点を考慮し、氏名等を黒塗りとしております。事故の概要ですが、令和6年7月14日午前9時45分頃、長与町が管理する道路が大雨により一部破損し、降雨中の視認性が悪い状況で相手方車両が破損箇所を通過したため、左前のタイヤがパンクしたものでございます。その後、相手方と示談交渉を進めた結果、和解することで合意を得ております。和解の内容につきましては、町の過失割合を8割と

し、その損害を賠償するものであり、今後本件事故に関し、本町と相手方との間には一切の債権債務関係がないことを確認するものでございます。この和解による損害賠償の額は1万2,584円でございます。なお、事故後直ちに道路の補修を行っております。今後も、引き続き適切な道路および道路付属物の維持管理の徹底に努めてまいります。続きまして、報告16 和解及び損害賠償の額の決定に係る専決処分につきましてご報告いたします。本報告は、本町まなび野で発生した物損事故に係るもので、和解および損害賠償の額を定めることにつきまして、地方自治法第180条第1項の規定により、令和6年10月29日に専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。なお、和解および損害賠償の相手方につきましては、損害を与えている点を考慮し氏名等を黒塗りとしております。事故の概要ですが、令和6年7月14日午後2時頃、長与町が管理する道路が大雨により一部破損し、降雨中の視認性が悪い状況で相手方車両が破損箇所を通過したため、左前のタイヤがパンクしたものでございます。その後、相手方と示談交渉を進めた結果、和解することで合意を得ております。和解の内容につきましては、町の過失割合を8割とし、その損害を賠償するものであり、今後本件事故に関し、本町と相手方との間には一切の債権債務関係がないことを確認するものでございます。この和解による損害賠償の額は1万2,954円でございます。なお、事故後直ちに道路の補修を行っております。今後も、引き続き適切な道路および道路付属物の維持管理の徹底に努めてまいります。以上で報告を終わります。

○議長（安藤克彦議員）

日程第8、議案第57号令和6年度長与町一般会計補正予算（第4号）の専決処分の承認を求めることについてから、日程第11、議案第60号字の区域の変更についてまでの4件を一括議題とします。ただ今一括議題とした議案について提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

それでは、ただ今一括議題となりました議案第57号から第60号につきまして提案理由を申し上げます。初めに、議案第57号令和6年度長与町一般会計補正予算（第4号）の専決処分の承認を求めることにつきまして、第4号の補正予算は、令和6年10月15日公示、10月27日執行の衆議院議員総選挙に伴う事業費であり、緊急かつ速やかに対応する必要があった事業に係る歳入歳出予算の補正であり、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和6年10月9日付をもって専決処分をいたしました次第でございます。このことにつきまして、同法第179条第3項の規定により、議会に報告し、その承認を求めるものでございます。それでは予算書の1ページをお開きください。既定の予算総額に歳入歳出それぞれ2,230万1,000円を追加し、補正後の総額を165億6,693万7,000円といたしたところでございます。補正の内容につきまして、2ページからの第1表歳入歳出予算補正によりご説明を申し上げます。歳

入の15款県支出金は、当該選挙に係る事務委託金を計上。19款繰越金は今回の財源調整として計上いたしました。続きまして3ページをお開きください。歳出の2款総務費は、当該選挙に係る人件費、通信運搬費、ポスター掲示板設置委託料、備品購入費等を計上いたしました。以上が補正予算の主な内容でございます。議案の後に補正予算に関する説明書を添付しておりますのでご参照をお願いします。

続きまして、議案第58号西彼中央土地開発公社の解散につきまして。本議案は、長与町および時津町で構成されております西彼中央土地開発公社につきまして、所有する全ての用地の売却が令和6年度をもって終える見込みが見ついたこと、また今後の土地先行取得の在り方や必要性などを総合的に検討しました結果、公社設立の目的を果たしたと判断し、公有地の拡大の推進に関する法律第22条第1項および地方自治法第96条第1項第15号の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。なお、解散日につきましては、令和7年2月28日としております。

続きまして、議案第59号財産の取得につきまして。本議案は、地方自治法第96条第1項第8号および議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、予定価格700万円以上および1件5,000平方メートル以上の不動産の買入れに該当することから、議会の議決を求めるものでございます。取得する財産につきましては、高田南土地区画整理事業地内の高田郷2047番10の土地で、高田保育所の上段にありますグラウンド用地の一部でございます。取得の相手方につきましては、西彼中央土地開発公社で取得金額は3億6,116万8,417円でございます。参考資料として、仮契約書の写しおよび位置図を添付しておりますのでご参照をお願いいたします。

続きまして、議案第60号字の区域の変更につきまして、現在、高田郷の一部で施行されています椿林土地区画整理事業は、高田郷の字湯川、字柳田、字椿林、3つの字にわたり広さ1.8ヘクタールの規模で実施されています。土地区画整理事業の施行に伴い、道路、公園等の公共施設の整備および宅地造成による土地の換地が行われるため、区域内の住民の利便性を考慮し、施行後の地形の状況に合わせた字界へ変更するものでございます。内容としましては、変更調書および区域明細図のとおり、区画整理地内の字湯川、字柳田、字椿林を全て字椿林に編入するものでございます。字の区域の変更が必要になりますので、地方自治法第206条第1項の規定により提案するものでございます。以上が議案第57号から第60号の提案理由でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（安藤克彦議員）

日程第12、議案第61号令和6年度長与町一般会計補正予算（第5号）から日程第14、議案第63号令和6年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）までの3件を一括議題とします。ただ今一括議題とした議案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

それでは、ただ今一括議題となりました議案第61号から第63号につきまして提案理由を申し上げます。初めに、議案第61号令和6年度長与町一般会計補正予算（第5号）につきまして、予算書の1ページをお開きください。今回の補正は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ2億9,585万5,000円を追加いたしまして、補正後の総額を168億6,279万2,000円とするものでございます。補正の主な内容につきまして、2ページからの第1表歳入歳出予算補正によりご説明を申し上げます。歳入の12款分担金及び負担金は、養育医療費における保護者負担金を増額。14款国庫支出金は、事業の実績見込みに伴う子ども子育て支援交付金を増額する他、補助事業から単独事業への振り替えに伴う地域交流センター整備事業費交付金の減額等を計上しております。15款県支出金は、福祉医療費の実績見込みに伴う福祉医療費補助金、および急傾斜対策工事費の増額に伴う急傾斜地崩壊対策事業補助金の増額等を計上しております。16款財産収入は、高田南土地区画整理事業地内および嬉里・丸田宅地開発事業地内、合計22筆分の普通財産売却収入でございます。17款寄附金は、ふるさと長与応援寄附金の増額他、保健体育費寄附金および保健衛生費寄附金ならびに企業版ふるさと納税寄附金を計上しております。18款繰入金は今回の財源調整として財政調整基金への繰戻しを計上。20款5項雑入は、養育医療費の返還金を計上しております。21款町債は、集会施設整備事業充当起債の他、土地区画整理事業充当起債等の増額、ならびに地域交流センター整備事業充当起債の減額を計上しております。

続きまして、3ページからの歳出について主なものをご説明申し上げます。歳出では、各科目の職員の人件費につきまして、主に職員の配置転換に伴う給与等の補正を計上しております。それでは職員の人件費以外の補正につきまして主なものをご説明申し上げます。2款総務費は、高田南土地区画整理事業の宅地造成におけるカーブミラーおよび防犯灯新設工事費の他、さくら野西地域交流センター建設事業費の増額、ならびにふるさと長与応援寄附金の増額における返礼品の増額等を計上しております。3款民生費は、福祉医療費の他、各施設の電気使用料等の増額、ならびに空調機の取替工事等を計上。4款衛生費は、子宮頸がんキャッチアップ接種者の増加に伴う予防接種助成費の増額、および未熟児出生の増加に伴う養育医療費の増額、ならびに保健衛生費寄附金を活用した歯科保健事業に係る機器の購入費等を計上しております。6款農林水産業費は、長与木場地区の配水管修繕工事など農道等の補修工事費を増額。8款土木費は、嬉里郷古園地区の急傾斜対策工事費および長与町土地区画整理事業特別会計繰出金の増額、ならびに企業版ふるさと納税寄附金を活用した中尾城公園整備事業費等を計上しております。10款教育費は、長与皿山関連遺構に係る発掘調査事業費の他、企業版ふるさと納税寄附金を活用した図書購入費、ならびに町民体育館の空調機故障に伴う冷温水発生機取替工事費の令和6年度支払い分等を計上しております。

5ページをお開きください。第2表繰越明許費では、2款総務費1項総務管理費のさくら野西地域交流センター建設事業、以下2件につきまして、繰越額の設定をお願いいたしております。6ページをお開きください。第3表債務負担行為補正では、都市計画道路西高田線街路整備事業につきまして、債務負担行為の変更をお願いいたしております。また、中学校教師用教科書・指導書購入事業、以下2件の債務負担行為、追加をお願いいたしております。7ページ、8ページをお開きください。第4表地方債補正では、急傾斜地管理事業、以下4件につきまして限度額の変更を、また集会施設整備事業につきまして限度額の追加をお願いいたしております。以上が補正予算の主な内容でございます。議案の後に補正予算に関する説明書を添付しておりますので、ご参照をよろしく申し上げます。

続きまして、議案第62号令和6年度長与町介護保険特別会計補正予算（第2号）につきましてでございます。予算書の1ページをお開きください。今回の補正では、保険事業勘定におきまして、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ3万2,000円を追加し、補正後の総額を33億9,199万9,000円とし、介護サービス事業勘定におきまして、既定の予算総額から歳入歳出それぞれ249万2,000円を減額し、補正後の総額を3,203万6,000円とするものでございます。補正の内容につきまして、2ページからの第1表歳入歳出予算補正によりご説明を申し上げます。保険事業勘定の歳入につきまして、3款2項国庫補助金は、令和6年度介護保険保険者努力支援交付金の額の確定に伴う増額でございます。

続きまして、歳出についてご説明を申し上げます。3ページをお開きください。2款1項介護サービス等諸費は審査支払手数料に係る役務費を計上しております。6款1項償還金及び還付加算金は令和元年度の財政調整交付金に係る返還金を計上しております。7款1項予備費は、収支の調整として34万7,000円を減額し計上しております。次に4ページをお開きください。介護サービス事業勘定の歳入につきまして、2款1項繰越金でございますが、第1号補正時に繰越額を過分に計上していたため、収支を調整し、歳入歳出からそれぞれ249万2,000円を減額し、総額を3,203万6,000円としております。以上が補正予算の内容でございます。議案の後に補正予算に関する説明書を添付しておりますので、ご参照をよろしく申し上げます。

続きまして、議案第63号令和6年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）につきましてでございます。予算書の1ページをお開きください。今回の補正は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ1億4,000万円を追加いたしまして、補正後の総額を16億5,543万2,000円とするものでございます。補正の主な内容につきまして、2ページからの第1表歳入歳出予算補正によりご説明を申し上げます。歳入の1款1項国庫補助金1,435万4,000円は、国庫補助金の追加配分に伴い増額計上しております。2款1項県補助金358万8,000円は、国庫補助事業費の増額に伴い増額計上しております。3款1項一般会計繰入金1億435万8,000

0円は、歳出の県事業委託料の増額に伴い増額計上をしておるところでございます。5款2項保留地処分金1,770万円は、令和6年度保留地処分の実績に伴い増額計上しております。続きまして3ページからの歳出についてご説明を申し上げます。1款1項都市計画費1億4,000万円は、高田南土地地区画整理事業の事業費となる長崎県への委託料として支出するものでございまして、インフレスライドによる一括施工の契約額の増額に伴う計上でございます。以上が今回の補正予算の主な内容でございます。議案の後に補正予算に関する説明書を添付しておりますので、ご参照願います。以上が議案第61号から第63号の提案理由でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（安藤克彦議員）

以上で本日の日程は全て終了しました。明日も定刻より本会議を開きます。本日はこれで散会いたします。

（散会 10時02分）